

告 示

埼玉県告示第千三百二十二号

県営土地改良事業栗和田地区（中山間地域総合整備事業農業用道路整備）の工事を平成十四年七月二十六日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司